

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 17 日現在

機関番号：32501

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530620

研究課題名（和文） 高齢者虐待防止のための養護者支援方法論に関する実証的研究

研究課題名（英文） The empirical research of intervention for elder abuse prevention

研究代表者

山口 光治（YAMAGUCHI KOJI）

淑徳大学・国際コミュニケーション学部・教授

研究者番号：90331579

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、高齢者虐待を防止するために、虐待をしている養護者に対する支援方法論を構築することである。そこで、高齢者虐待防止実践を分析し、特に「認知行動理論に基づく支援アプローチ」に着目し、実践のための手引きをまとめた。このアプローチは、支援者が養護者と向き合う中で、養護者が虐待行為を選ぶ認知を理解し、支援関係の中で養護者自らがその認知に気づき、変えていけるように働きかけ、虐待行為を低減していこうというものである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to design approach for elder abuse prevention. The practices of elder abuse prevention that focused on cognitive behavior model were analyzed and the manual for social workers was created. In this approach, social workers help caregivers who abuse elderly to understand the reason why they abuse and to realize their cognitive pattern; furthermore, social workers work with caregivers who abuse elderly to help them to change their cognitive pattern. As a result, elder abuse can be reduced.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：高齢者福祉・高齢者虐待・養護者支援・エンパワメント・虐待予防・認知行動療法

1. 研究開始当初の背景

本研究への応募書類作成時点で公表されている高齢者虐待の調査結果では、2008年10月6日付けの厚生労働省発表の「平成19年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」がある。それによる

と、養護者による高齢者虐待の相談・通報件数は19,971件であり、前年度より1,581件増加し、それらに対して調査の結果、虐待を受けた又は受けたと判断された事例は13,273件で前年度より704件増加している。また、各市町村において早期発見や見守りのためのネットワーク作り、早期介入の対応等

がなされ、地域包括支援センター等においても啓発活動や権利擁護相談が実施されるなど、少しずつではあるが高齢者虐待防止に向けた実践が進められてきている。しかし、虐待への対応策としては、「高齢者と養護者との分離」を実施した事例が 35.5%、「分離をしていない事例」が 55.9%、その分離をしていない事例のうち養護者に対してどのように対応したかを見ると、約半数の 48.9%が「養護者への助言・指導」、3.7%が「介護負担軽減のための事業への参加」となっており、具体的な対応方法が確立していないことがわかる。

筆者はこれまでに、研究代表者として①「平成 17・18 年度基盤研究 (C)『高齢者虐待防止のための予防プログラムの開発—高齢者へのエンパワメント・アプローチによる試み—』」、②「平成 19・20 年度基盤研究 (C)『高齢者虐待防止のための高齢者へのエンパワメントを促進する予防プログラムの開発』」に取り組んできた。①では、高齢者虐待の発生を予防するために、高齢者自身の内的な力を活用するための支援プログラム開発を目的に、高齢者を主体的存在と位置づけ、高齢者自身へワークショップを通して直接的に働きかけ、高齢者の潜在的な力や抑圧されている内的な力に対しエンパワメントを行い、虐待を高齢者自身が自らの力や意思によって防いでいくことができるような支援プログラムの開発を行っている。そして、②では、高齢者虐待の発生を予防するために高齢者自身の内的な力が活かされる社会環境となるよう、高齢者を取り巻く家族や住民、保健・医療・福祉専門職などの社会環境の側に対してワークショップ等により働きかけていく支援プログラム開発に取り組んできた。それは、①の研究で取り組んだ高齢者自身の内的な力を発揮するプログラムが、②の研究により、その力が一層発揮しやすい環境を作ることを目指したものである。つまり、①および②の研究は、高齢者自身のもつ潜在的な力に焦点をあて、高齢者をエンパワメントしていく高齢者虐待予防プログラムの開発を実施した。

しかし、虐待の被害者となる高齢者に対して予防方法を啓発しても、そもそも虐待をしてしまう加害者である養護者への対応が何も成されなければ高齢者虐待の防止は実現しない。

2. 研究の目的

本研究は、高齢者虐待の発生を防止するために、被虐待高齢者の側に立って加害をしている養護者への対応方法論を検討し、虐待防止実践に役立てていくことにある。高齢者虐待の養護者への対応方法としては、大淵修一監修(2008)『高齢者虐待対応・権利擁護実践

ハンドブック』や日本社会福祉士会(2008)『地域の高齢者虐待対応におけるソーシャルワークアプローチに関する調査研究並びに研修プログラムの構築事業報告書』に参考となる方法が一部紹介されている。しかし、現状の地域実践では、「被虐待高齢者の側に立って加害をしている養護者への対応を行うという姿勢」や「虐待という行為とそれに至る感情の分析」、「虐待という行為ではなく別の平和的な解決方法を模索する」という研究は、高齢者虐待防止分野では行われていない。また、本研究は虐待発生後ばかりではなく、発生の未然防止にも役立つ方法論を含み、その点も本研究の目的となる。

3. 研究の方法

(1) 1 年目の研究計画・方法

テーマ：「先行研究・実践の把握と養護者対応方法論の予備的仮定の策定」

①第 1 段階：児童虐待防止分野やDV防止分野における先行研究の把握

・各種文献や各種調査のレビュー

②第 2 段階：高齢者虐待防止分野における養護者対応の先行研究の把握

・各種文献や各種調査のレビュー、実施されている各種研修内容の把握

③第 3 段階：高齢者虐待防止に向けた養護者対応の現状把握

・わが国における養護者対応の実際に関する調査

連携研究者と共に養護者対応の現状把握とDV防止活動における加害者対応を学ぶことを目的にインタビュー調査を実施した。

・米国における取り組み調査

米国におけるDV防止及び高齢者虐待防止活動について明らかにするために、研究への協力が得られた米国カリフォルニア州ロスアンゼルス市リトルトーキョーのサービスセンター社会福祉部を訪問し、インタビュー調査を実施した。

④第 4 段階：養護者対応方法論の予備的仮定の策定

以上の第 1 から第 3 段階の取り組みから得られた知見を基に、養護者への対応方法論の予備的仮定（養護者対応方法に関する先行理解）を策定した。

(2) 2 年目の研究計画・方法

テーマ：「予備的仮定の検討と修正、そして理論化（方法論の構築）」

①第 1 段階：理論化のための検討体制の整備

・高齢者虐待防止研究会の設置

1 年目に策定した「高齢者虐待防止のための養護者対応方法論の予備的仮定」を研究協力者との討議や地域における虐待事例の検討を通して練り上げ、修正し、実際の研究対象との関連性を強めながら「現実の方法論」として構築していくための 1 つの方法とし

て研究会を開催した。メンバーは代表研究者と前述した5区市の担当者、連携研究者の7名であった。

②第2段階：予備的仮定の修正作業の実施

・修正作業のための現地調査

理論生成のための研究は、地域で実践しているデータの比較や分析を繰り返しながら、データを積み上げていく循環的な取り組みから出発する。本研究の予備的仮定は、2つ目の方法として各実践現場での「高齢者虐待事例」と「養護者対応方法の収集」、「その解釈」というサンプリングを積み上げて行くことで更新していった。そのために、各地で高齢者虐待対応のデータを半構造化インタビューにより集めていった。

③第3段階：養護者支援方法論の策定

・これまでの第1段階の助言と第2段階の調査をもとに、高齢者虐待を防止するための養護者対応方法論について策定を行った。

(3) 3年目研究計画・方法

テーマ：「対応方法論の精査と実践へのフィードバック」

研究委員会を年4回開催しながら以下の取り組みを行った。

①第1段階：養護者対応方法の再検討と実用化に向けての検討

・理論の再検討の実施

研究協力者との討議により、養護者対応方法の精査と普遍化のための方法について協議した。

・方法論の実用性に関する検討

実際に研究協力者の実践地において、策定した養護者対応方法が活用可能か、あるいは有効となり得るかについて事例に照らして検証を行った。

②第2段階：養護者対応方法の普遍化に向けての取り組み

・対応方法論の公表

被害者（高齢者）支援のために養護者対応が必要であることと、その方法論の普及のために学会で研究成果の途中経過を報告し、学会員よりコメントをいただいた。

・普遍的に活用可能なものとするための報告書の作成

自治体や地域包括支援センター等において使用可能な手引き書となる報告書を作成し、予防活動の普及に役立てていく。

③第3段階：報告書の公開

3年間の研究成果を報告書にまとめ公表する。

4. 研究成果

(1) ソーシャルワーカーの養護者支援の現状

養護者による高齢者虐待防止のための養護者支援の現状を明らかにするために、高齢者虐待防止に取り組むソーシャルワーカー

に対するインタビュー調査を通し、帰納的アプローチによる質的研究法を用い分析を行った。その結果、調査によって得られた51の発話内容を24のコードと4つのカテゴリーに生成することが出来た。カテゴリーは、「養護者支援の目的」「養護者支援の視点」「養護者支援の姿勢」「養護者支援の方法」であり、先行研究では明確に位置づけられていなかった養護者支援の目的、視点、姿勢、方法というカテゴリーを生成できた。また、コード化することで、養護者に対する助言・指導という曖昧な対応内容について、ソーシャルワーカーの実践から整理することができた。

(2) 養護者への支援方法

実際に発生した高齢者虐待事例への対応過程を、主として虐待をしている養護者支援を中心に振り返り、どの段階にどのような支援方法（アプローチ）を用いたかについて整理し、具体的な支援の方法を明らかにした。

事例を通して明らかになった養護者への支援アプローチとしては、①クライアント中心理論・アプローチ、②エコロジカル理論・アプローチ、③システム理論・アプローチ、④認知行動理論・アプローチ、⑤ケアマネジメントであった。その他に「危機介入理論・アプローチ」「問題解決理論・アプローチ」「課題中心理論・アプローチ」「エンパワメント理論・アプローチ」「ナラティブ理論・アプローチ」などがある。日々の虐待防止実践では、アプローチを意識して用いていない場合もあるかもしれない。しかし、高齢者と養護者を適切にアセスメントし、「このような支援ニーズを抱えているからこういうアプローチをしていく」といった意図的な活用が求められる。

現状の養護者支援においては、社会資源を活用していくケアマネジメントが多く用いられている。しかし、それだけでは改善が難しいことに、養護者が暴力をふるってしまう、あるいは虐待という方法を選んでいる事例がある。そこで、それへの対応として本研究が注目したのが「認知行動理論・アプローチ」であり、そのアプローチを実践していくための試みについて報告する。

(3) 認知行動理論・アプローチ

高齢者虐待の養護者支援は、虐待が発生する要因（例えば、介護負担やストレス、失業、精神疾患など）に対し、ケアマネジメントによる支援がすでに行われている。しかし、そもそも虐待は、養護者が虐待を行うから発生するものであり、高齢者一人では養護者による虐待は起こらない。したがって虐待をしている養護者への支援がなされることが必要である。また、虐待の発生は、「介護負担」や「ストレス」など、養護者を取り巻く環境側の理由や「精神疾患」などを理由とされる

ことが多い。しかし、虐待行為をした養護者自身が、その行為に至ったことの原因を説明し、その責任に向き合うための支援はあまりなされていないように思われる。そうした支援が行われなければ、養護者が再び虐待行為をしてしまう危険性があり、実際にそのような問題が家庭で起きている。

したがって、ケアマネジメントによる支援とともに、虐待をしている養護者自身に働きかけ、養護者が変化しうる支援方法の構築が必要と考える。

本研究の中核となる認知行動理論に基づく養護者支援アプローチについて、基礎編と実践編に分けて解説し、整理シート等を加えて報告書を作成した。

(4) 本研究の課題

本研究に取り組む中で課題と考えられる点を、①本アプローチの基礎を学ぶうえでの課題、②本アプローチの実践方法論の課題、③本アプローチの実践現場の課題の3つに分け、研究協力者の方々の意見を踏まえて整理した。本研究では、高齢者虐待防止のための養護者支援方法として、認知行動理論に基づく支援アプローチに着目し、それを養護者の認知と感情、行動を理解するために活用するとともに、養護者自身の力で認知が変化していけるような支援の仕方を提案した。しかし、実際にそれを実践していくためには、多くの課題があることも明らかになってきた。

今日のソーシャルワーク実践においては、EBS (Evidence Based Socialwork: 根拠に基づくソーシャルワーク) が求められている。それは、養護者支援においても同様であり、つねに支援方法の根拠を確認し、理解したうえで実践していくことが求められる。そのためにも、本研究の成果が少しでも役に立つことになれば幸いである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

① 山口光治「高齢者虐待防止のための養護者支援のあり方に関する研究—ソーシャルワーカーへのインタビュー記録の分析から—」日本高齢者虐待防止研究 9(1)、2013、pp75-85

② 坂田伸子「高齢者虐待における養護者支援に関する一考察」東洋大学社会学部紀要 50 (2)、2013、pp143-153

[学会発表] (計3件)

① 山口光治「高齢者虐待防止のための養護者支援のあり方について (その1)」、第8回日本高齢者虐待防止学会茨城大会、2011年7月30日茨城県立県民文化センター、日本高齢者虐待防止学会

② 山口光治・坂田伸子・海老原努・小川久美子・前田小百合・宮下美知子・宮間恵美子「高齢者虐待防止のための養護者支援のあり方について (その2)」、第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会、2012年7月14日甲南女子大学、日本高齢者虐待防止学会

③ 山口光治「高齢者虐待防止のための養護者支援—養護者の認知を理解することの意味と支援—」、日本社会福祉学会第60回大会秋季大会、2012年10月20日関西学院大学、日本社会福祉学会

[図書] (計1件)

① 山口光治『高齢者虐待防止のための養護者支援方法論に関する実証的研究 (課題番号22530620) 平成22年度~24年度 科学研究費助成事業科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書』2013.3、全97頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山口 光治 (YAMAGUCHI KOJI)

淑徳大学・国際コミュニケーション学部・教授

研究者番号: 90331579

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者

坂田 伸子 (SAKATA NOBUKO)

東洋大学・社会学部・助教

研究者番号: 60408961

(4) 研究協力者

小川 久美子 (OGAWA KUMIKO)

北区清水坂あじさい荘地域包括支援センター・センター長

宮間 恵美子 (MIYAMA EMIKO)

松戸市役所健康福祉本部企画管理室・室長補佐・社会福祉士

宮下 美知子 (MIYASHITA MICHIKO)

聖籠町地域包括支援センター・社会福祉士
前田 小百合 (MAEDA SAYURI)

三重県立志摩病院地域連携センター・医療福祉連携課・課長・社会福祉士

海老原 努 (EBIHARA TSUTOMU)

東村山市北部地域包括支援センター・主任介護支援専門員